

TOYOTA GAZOO Racing 「MORIZO Challenge Cup」 車両規定

2024年3月22日

トヨタ自動車 TOYOTA GAZOO Racing

・本車両規定に記載がない項目は、JAF国内競技車両規則 第2編 ラリー車両規定に従う

MORIZO Challenge Cup 事務局

分類	部位	車両規定	補足
一般規定	車両の定義	参加車両はGRヤリスとし、JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定 第1章一般規定 第2条 2.2)に定めるラリーRJ車両とする	使用できる車両の車台番号は別途公示する
	最低重量	JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定 第1章一般規定 第9条 最低重量に従うこと ただし、当該車両の「カタログに記載された重量」は1250Kgとする	
安全規定	ロールケージ	ロールケージは以下のいずれかであること a) JAFまたは他のASNが公認したもの b) 安全ケージ公認規定に基づきFIAが公認したもの	
	安全ベルト	メーカーラインオフ時に装備されている安全ベルトに加え、6点式のFIA公認安全ベルトの装備と、頭部および頸部の保護装置(FHRシステム)の装備を義務付ける	第5編細則「ラリー競技およびスピード競技における安全ベルトに関する指導要綱」または「レース競技における安全ベルトに関する細則」またはFIA国際モータースポーツ競技規則付則「第2 5 3 条安全装置第6項「安全ベルト」のいずれかに従うこと
	消火装置	JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定に従う	
エンジン	電子制御装置	エンジン制御用ECUは、ハード/ソフトともに変更禁止  4WD ECUはトヨタ純正のみ使用可能	トヨタの提供するアップデートプログラムも禁止 ※公平性確保のため、ラリー三河湾でECU書き換えを実施、車載のロガーによるデータ検証、ECU内ソフトウェアの確認を行う 純正とは、以下の品番を指す。89630-52090、89630-52100、89630-52190
	過給器	第2編ラリー車両規定、第4章 RJ車両改造規定に従うこと	
	排気系	エキゾーストマニホールド、触媒コンバータ、排気管、マフラーを含むすべての排気系は一切の変更は許されない	
駆動系	フライホイール	変更は許されない	
	クラッチ	ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能。ただし枚数の変更とカーボン製の使用は許されない 指定のクラッチを使用すること (※1)	一般消費者が平等に購入可能な製品で、その販売価格がクラッチディスクとクラッチカバーの合計で30万円以下であるもの 小倉クラッチ 型式：ORC-040-TI1818-SE-10 (※1)
	ギアボックス	最終減速比を含め、一切の変更は禁止	
	デファレンシャル	ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能	一般消費者が平等に購入可能な製品で、フロント用、リア用それぞれの販売価格が30万円以下であるもの
サスペンション	トランスファ	GRヤリス(GKPA16)純正のみ使用可能	純正とは、以下の品番を指す。36100-52080、36100-52100
	アブソーバー	ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能 ただし、シェルケースをアルミ製に変更することは禁止 また、リザーバタンクは一体/独立を問わず禁止	一般消費者が平等に購入可能な製品で、車両1台分(4本)の販売価格が50万円以下であるもの
	スタビライザー(フロント)	ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能	一般消費者が平等に購入可能な製品で、フロント用、リア用それぞれの販売価格が10万円以下であるもの
ホイールおよびタイヤ	スタビライザー(リア)	ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能	一般消費者が平等に購入可能な製品で、フロント用、リア用それぞれの販売価格が10万円以下であるもの
	ホイール(舗装)	ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従い変更可能、ただしマグネシウム合金製ホイールの使用は禁止	
制動装置	ホイール(非舗装)	ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従ったもので、ホイールの幅は7インチを最大とする	
	主ブレーキ	ブレーキキャリパー、ブレーキディスクは指定部品を使用すること JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定に従う (※1)	ダンロップタイヤの中から選定し各イベントのご案内にて通知 提供する協賛品を使用の事 (※2)
	ブレーキパッド、ライニング	ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従う JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定に従う (※1)	ブレーキキャリパーは若手育成カテゴリ専用用品を事務局より貸与、ディスクは指定部品を購入いただく予定
車体	ハンドブレーキ	ブレーキレバーの改造、または指定部品への変更は許される ブレーキレバーの改造は、ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従う (※1) レバー以外の改造や油圧式ハンドブレーキへの変更は禁止	
	外装	事務局指定の空力パーツを装着すること、また指定空力パーツの改造や加工は認められない 指定以外の純正装着部品の取り外し、交換は許されない	リアウィングを事務局から貸与する
	車体保護	車体下部の保護(アンダーガード)は指定部品、または右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り取り付けが許される  マッドフラップは、ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従う	指定部品とは、以下の品番を指す。サンパガード：51410-52160、フロアガード：58390-52010、タンクガード：77641-52160。認定部品は、一般消費者が平等に購入可能な製品で、1台分の販売価格が30万円以下であるものとする
	内装	ドアの内張は当初のものを保持していなければいけない(ロールケージ取付のための最小限の切除は除く)  電動ウィンドウを手動ウィンドウに変更することは許されない	
	空調装置	エアコン装着車のみ参戦可能とする エアコンは当初の機能を保持していなければならない 外気を取り込むためのベンチレーションは取付け禁止	エアコンの搭載されていないRCグレードは、コンデンサー・コンプレッサー・エバポレーター・レシーバーが取り付けられていること (※3)
電気系統	座席	乗員用シートはFIA基準8855-1999、8855-2021または8862-2009に適合していること ただし、シェルの素材にカーボンファイバーを使用することは禁止 取付けはラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従う ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従う。また、指定のシートおよびシートレールを使用すること(※1)ただし、推奨シートおよびシートレール、または事務局認定を受けたものに限り使用可能。ただし、シェル素材にカーボンファイバーを使用することは禁止。(※3)	推奨シートおよびシートレールとは、以下の品番を指す。(※3) シート：RECARO RMS2700G 81-085.67.993-0 アダプター：RECARO純正サイドサイドアダプター 1700002J シートレール：運転席 2080.011.2 or 2080.024.2 シートレール：助手席 2080.011.1 or 2080.024.1
	バッテリー	バッテリーは鉛バッテリーに限り変更が可能で、ラリー車両規定 第4章 RJ車両改造規定に従い確実に固定すること	一般消費者が平等に購入可能な製品で、1つのシートシェルで販売価格が20万円以下であるもの (※3)

改訂履歴

※1 2024年2月1日修正

※2 2024年2月16日修正

※3 2024年3月22日修正